



Title	日豪FTA/EPAが北海道農業・道民経済全体に及ぼすインパクト
Author(s)	阿部, 秀明; Abe, Hideaki
Citation	北海道農業経済研究, 14(2), 18-34
Issue Date	2009-02-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63669
Type	journal article
File Information	KJ00006717980.pdf



日豪 FTA / EPA が 北海道農業・道民経済全体に及ぼすインパクト

北海商科大学 阿部 秀明

I. はじめに

わが国は、WTOによる多角的枠組のもとで、貿易自由化を中心に政府間交渉を進めているが、重要品目^{注1)}の扱いや関税一律上限設定を全ての国に対して同じ条件で適用するWTO農業交渉の進展は停滞している状況である。その中において、近年、わが国とアジア諸国とのFTA (Free Trade Agreement: 自由貿易協定) を巡る動きが活発になっている。既に2002年には、シンガポールとの間で経済連携協定 (Economic Partnership Agreement: EPA) を結び、2007年9月現在では、シンガポールに加えメキシコ、マレーシアの3カ国との間でFTA/EPAを発効させている^{注2)}。2007年9月現在では、フィリピン、チリとのEPA協定への署名完了に加え、内政不安によって署名が遅れていたタイとの協議も妥結している。また、インドネシアやブルネイとのFTA/EPA交渉も大筋合意されており、2007年9月現在ではベトナム、インド、そしてASEAN (東南アジア諸国連合) との包括的経済連携協定の締結に向けた交渉が開始されている。

こうしたアジア諸国を中心としたFTA/EPA交渉が進展するなかで、2006年12月には、日本とオーストラリア (豪州) 両首相によるFTA/EPAの締結に向けた協議がスタートした。しかし、そ

の後の日豪政府間交渉は、資源・エネルギーの安定的な供給確保の必要性とともに、農業大国である豪州の主要輸出農産物がわが国農業の重要品目と一致することから (関税撤廃による日本農業への深刻な影響を与える恐れ) 交渉が難航しており、現在、日豪のFTA/EPA締結をめぐる問題は政策の重要課題の一つとなっている。

FTAは、関心国間の重要品目や関税などの内容にも柔軟性があり、実効性も高いことから、多くの国々で注目されている。日本にとってFTA/EPAに期待されることは、低迷する経済の活性化に不可欠な構造改革を推進する役割と、アジアの地域統合を通じて経済成長を促進させる先導的役割があげられる。既に先行しているEUやNAFTA^{注3)}は、構造改革を促進することで、経済の活性化はもとより、消費者利益の拡大を図ったという実績がある。したがって、FTAにより貿易障壁が撤廃されることで市場が自由化され、輸出拡大と多くのビジネスチャンスが生まれ、日本経済の復活が期待される。勿論、わが国の経済活性化だけではなく、アジア諸国とのFTA/EPAを通じて、投資資金や技術支援 (人材の交流も含め) が進められ、当該諸国の経済成長や社会的安定にも貢献することが期待される。こうした経済成長は、日本からの輸出を喚起し経済・社会にプラスの効果をもたらすであろう。しかし、その影

響は全ての産業に対して一様ではなく、産業部門によっては異なる。貿易自由化は WTO の形態であれ、FTA の形態であれ、競争力のある分野の輸出および生産を刺激するのに対し、競争力のない農業や食品加工業、アパレル産業などの分野で輸入の拡大が予想される。したがって、当該部門の生産はもとより、雇用の縮小などその影響が強く懸念される。特にわが国の食料基地として農畜産物の安定供給に貢献してきた北海道にとっての影響は大きく、食料品製造業との密接に関連した産地立地型の地域性から関連産業への影響を含め地域経済全体に及ぶことが容易に予想される。

そこで、本稿では、①多角的貿易自由化と FTA の関係、②わが国をめぐる FTA の動向と取り組み、③日豪の FTA/EPA が北海道農業・道民経済へ及ぼす影響について、我々が構築した計量経済モデルにより検証し、④これらの分析結果を踏まえ、FTA を進める上での課題と今後の北海道農業展開に向けた若干の展望を試みるものである。

注 1) 「重要品目」とは、農産物の品目のうち貿易自由化が進むことにより、その生産や関連する産業に大きな打撃が及ぶと予想される品目を指す。なお、「センシティブ品目」とも呼ばれている。

注 2) FTA とは、「ある特定の 2 国間あるいは多国間で関税や数量制限等の貿易障壁を排除し自由化して 1 つの経済圏を作る取決め」を指すが、わが国では、特定の国や地域の間で物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定を指す。他方、「特定の 2 国間又は複数国間で域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和等、幅広い経済関係の強化を目的とする協定」を EPA といい、前者と区別している。したがって、EPA は FTA よりも対象範囲が広く、人的交流の拡大と投資規制撤廃や投資ルールの整備、知的財産制度・競争政策等の調和等の協

力も含む概念である。本稿では、より一般的な「関税等の国境措置の撤廃を中心とした特定の国・地域間の地域経済統合」を指す用語として FTA を使用する。なお、FTA/EPA、WTO 交渉などの動向に関する詳細は、樋口 修「日豪 FTA/EPA 交渉と日本農業」『調査と情報－ISSUE BRIEF』No.580, 国立国会図書館, 2007.4.10 を参照されたい。

注 3) NAFTA (北米自由貿易協定: North American Free Trade Agreement) とは、米国、カナダ、メキシコ 3 国間の自由貿易協定であり、加盟国間の関税を撤廃することや金融や投資を自由化すること、知的所有権の保護を図ることなどを目指し、1992 年 12 月に調印、1994 年 1 月に発効している。

II. 多角的貿易自由化と FTA をめぐる最近の動向

WTO による貿易自由化交渉がなかなか進展しない中で、世界各国の動きは利害一致が得やすく、自由度の高い FTA 締結に向け加速している。

周知のように、WTO では、何れの加盟国に対しても同様な条件で関税などの通商規定を定める「最恵国待遇」が原則となっている。しかし、90 年代以降 WTO 加盟国が増加したことや交渉項目・内容が多様化したことで、そこでの合意形成が難しくなっている。事実、2001 年 11 月にカタール・ドーハで開催されたドーハラウンドでは、114 カ国の参加の下、2004 年度末までに関税、投資、環境保全などの新ルール作成に向けた取り組みが宣言されたが、その後、2005 年の香港会議、そしてジュネーブ会議においても先進国と途上国の利害対立など、立場の乖離が縮まらず、協議が難航している。こうした状況の中で、FTA は WTO 体制を補完するものとして注目されている(図 1)。

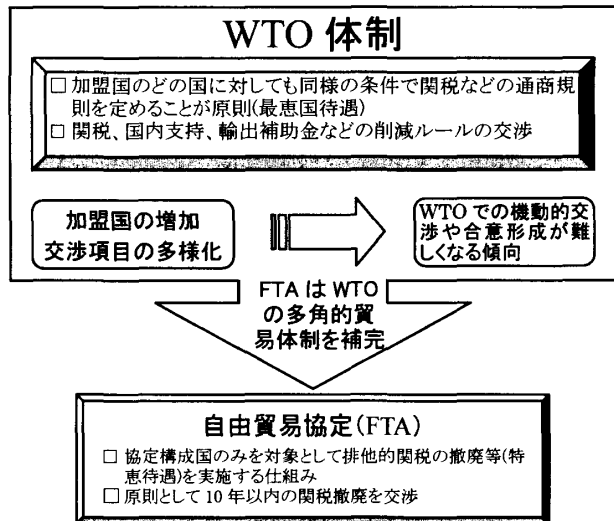


図1 WTOとFTAの関係

資料：財務省、農林水産省資料より作成

本来、特定の国や地域に対して有利な貿易条件を設定するFTAは、最恵国待遇の原則と矛盾する。しかしWTOでは、FTAにより貿易自由化がより促進することを考慮し、域外に対して障壁を高めないことや域内での障壁を実質的に全ての貿易で撤廃することなど一定の条件の下で、最恵国待遇原則の例外としてFTA締結を認めている。

したがって、各国の貿易政策は、WTO加盟国間による多角的自由化交渉を行うより（2007年現在、WTOの加盟国は150カ国を数え、加盟国間の利害調整が複雑化し、新たな課題やルール策定に迅速に対応することが困難な状況下にある）、当事国・地域間で個別調整が容易でしかも関心事項の実現が図り易いFTA交渉に軸足を移す傾向にある。こうした背景により、近年FTA締結が急速に増加している。

Ⅲ. わが国をめぐるFTAの動向

わが国のFTAをめぐる状況は、2002年1月シンガポールとのFTA/EPA締結（発効2002年11月）を皮切りに、2004年9月には、メキシコとのFTA/EPAが締結された（発効2005年4月）。

その後、2007年9月現在では、韓国との交渉は中断されているものの、フィリピン（署名2006年9月）、マレーシア（発効2006年7月）、タイ（発効2007年11月）、チリ（発効2007年9月）との間で、それぞれ締結し、インドネシア、ブルネイとの交渉も大筋で合意されている。さらにASEANとの政府間交渉が開始されており、今後、インドネシア、台湾など、アジア諸国との協議が益々拡大するものと思われる。そこでの交渉の特徴として、シンガポールは、わが国の農業部門に対して強い関心を示さなかったことや、難航したメキシコとの交渉についても、結果的には、農産物の市場開放は特惠輸入枠の設定が中心で、農産物の包括的開放には程遠い内容となっている。

フィリピン（2004年11月）とのFTAでは、農業分野の開放は不十分で米麦、乳製品、牛肉、豚肉、粗糖、澱粉、パイナップル缶詰等は除外で再協議品目となった。しかし、バナナは現行関税である夏季10%が8%、冬季20%が18%へそれぞれ10年間で削減することとなった。今後フィリピン側は、わが国の輸出関心品目であるブドウ、リンゴ、ナシなどに対する関税を即時撤廃する見通しである。

タイとは、2005年8月にFTA締結が合意されたが、そこでの争点は自動車と鉄鋼の関税引き下げであったが、わが国の農産物市場開放が不十分とのことで、将来の再協議事項として先送りされた。この交渉では、重要品目であるコメは、当初から自由化対象から除外され、砂糖も協議の先送りとなった。しかし、わが国への輸出が多い鶏肉については、骨なし鶏肉の関税が11.9%→8.5%へ、加工鶏肉の関税が6%→3%へ引き下げることと合意された。農業国タイにとって日本は、今後も農産物輸出の重要な相手国であり、日本にとってもタイからの輸入依存度は高い。したがって交渉の特徴は、相手国の食品衛生水準や農家所得向上に繋がる支援・協力を日本側が充実する一

方で、重要品目に対するタイ側の柔軟性といった「協力と自由化のバランス」がセットになった内容となっている。

一方、豪州とは、2005年の日豪首脳会談でFTAの実行可能性をめぐる政府間共同研究が開始され、計5回の共同研究会議を経て、2006年の最終報告書が取り纏められた。この結果を受けて2007年からFTA交渉を行うことが合意され、2007年4月から具体的な交渉が開始された。

これまでアジア諸国とのFTAは、わが国の重要品目と相手国の重要品目が異なる場合は関税撤廃など市場開放を進め、一致する場合は農家所得向上に繋がる支援・協力を日本側が充実することで、重要品目の除外、あるいは再協議といった柔軟な対応を図ることができた。しかし、豪州におけるこれまでのFTA交渉をみると、全ての品目を交渉対象とするなど、例外規定を設けない立場にある。タイ・マレーシアとも例外品目はゼロで関税の全面撤廃であり、米国とは、唯一砂糖の一品目だけ例外といった交渉内容となっている。わが国に対しては、ある程度の柔軟性を示すと伝えられているが、「除外・再協議を含めたあらゆる選択肢を用いて協議する」に留まり、重要品目の除外を担保する内容ではない。

豪州からの主要輸入農産物である牛肉、乳製品、小麦、砂糖、コメは、わが国の重要品目であり、豪州の重要品目とわが国の重要品目が一致する等、今までのアジア諸国とのFTA交渉とは異なる。今後の交渉では、シンガポールやメキシコとのFTA交渉で採られた方針を基本スタンスとしながら、農業部門を全て除外するものではなく、日本から輸出できる品目を探す方向に深化すべきである。既に、わが国の農産物の平均関税率は、12%と低く、もっとも重要品目（コメ、乳製品、肉類）を除けば他の農産物関税は相対的に低い状況にある^{注1)}。したがって、既に関税が低く競争にさらされている品目は、関税撤廃に応じ、

その他の重要品目を守るという対応がFTA交渉の基本的スタンスであろう。実際、メキシコとのFTA交渉で採られた例外品目での対応は、WTOの下での貿易自由化に比べ重要品目を守る点で自由度が高く同じ主張を持つ国々によって交渉するFTAの優位性を端的に現した結果といえよう。まさに多くの国々が認識している「優位性の高い交渉術」の一つの選択肢と考えられる。

前述のように、これまでの各国とのFTA交渉で注目される点は、特定の品目を除外（重要品目化）したり、関税などの国境措置をある程度残したりする場合の交渉内容の客観的根拠が求められる点である。特に市場開放に際し、わが国の麦、馬鈴薯、豆類については、国際競争力が弱く、日本全体としては生産量が落ち込んでいる。しかし、そのシェアの多くを占める生産地である北海道は、大規模化を通じて生産性を高め自給率の向上に努力している。また、てん菜を含めこれらの畑作物は地域の基幹作物として輪作体系に組み込まれた重要作物でもあり、地域立地型の地場企業で加工されている^{注2)}。したがって、これらの畑作物加工品と競合する澱粉・粗糖等の重要品目の国境措置は、今後も存続させる必要がある。

農業分野において日豪FTAの政府間交渉が如何なる内容で決着するかは、現段階では不透明であるが、国際規律の強化策として、既にわが国では、農水省が2007年度導入した「品目横断的経営安定対策（経営安定所得対策）」の始動^{注3)}にとっても、その前提となる関税割当等の重要品目の扱いや関税削減がもたらす影響は極めて深刻であり、畑作物や米の市場確保、価格形成に大きなインパクトを及ぼすことは免れない。とりわけ、輸入品の関税を財源とする保護政策の下で国産原料畑作物の生産構造が成立していることから、もし仮に関税撤廃といった水準で合意されたならば、北海道の畑作経営は成立しないことが容易に予想される。

注1) 主な先進国の関税率(2000年度)を見ると、米国の平均関税率は、農産物で6%、全品目4%。EUは、農産物20%、全品目7%。豪州は、農産物3%、全品目10%。カナダは、農産物5%、全品目5%となっている。(資料:農林水産省『自由貿易協定を巡る各国との協議の状況と今後の対応』2003年12月)

注2) 北海道における産業構造の特徴については、阿部[1]、黒柳[14]を参照されたい。

注3) 品目横断的政策は、価格支持政策に代わるものとして農水省が2007年度から導入した(作物別の価格に補助金を上乗せして支払われる政策から、麦、大豆、甜菜、澱粉原料用馬鈴薯を対象作物として補助金を一括して農家に支払う)政策である。これは、WTOで許容されている「緑の政策」、すなわち、農産物過剰基調の下で「生産刺激的」でなく、現状より生産量を拡大しないような生産抑制を目指したものである。また、対象となる担い手を限定してその経営に対して直接支払いが行われる。2005年10月末に公表された「経営所得安定対策大綱」(農林水産省[15])によれば、北海道では10ha以上、都府県では4ha以上の認定農業者が対象とされており、効率

的にコストダウンを図る生産農家に政策支援を集中する内容である。詳細については、澤田[18]、天野[5]、服部[8]を参照されたい。

IV. 日豪貿易の概要と 豪州農業の構造的特徴

これまでの日豪貿易の特徴は、表1に示されるように、わが国からの輸出額が1兆3,705億円に対し、豪州からの輸入額がおよそ2倍の2兆7,062億円におよぶ。圧倒的な輸入超過の状況にある。わが国からの豪州への主要輸出品目は、自動車・自動車部品54%で半数以上を占め、機械類、テレビ等電化製品の順となっている。他方、豪州からわが国への主要輸入品目は、石炭・液化天然ガス、鉄鉱石等の7割と、2割強の農林水産物で占めている。特に農林水産物の主な内訳を見ると、農林水産物輸入額の38%を占める牛肉(臓器含む)、チーズ等の乳製品5%、小麦4.5%、大麦3%、砂糖2%、コメ0.2%の順となっており、これら輸入農産物は、何れもわが国の重要品目と一致している。

一方、豪州農業の生産条件はわが国と比べ大

表1 日豪貿易の概要(2005年度)

豪州→日本の輸入		日本→豪州への輸出		豪州からの農林産物の輸入上位品目		
主要輸入品目	シェア%	主要輸出品目	シェア%	上位品目	輸入額(億円)	シェア%
石炭・液化天然ガス等	50.9%	自動車・同部品・タイヤ等	56.8%	1)牛肉	1,993	33.0%
鉄鉱	17.2%	機械類	16.0%	2)チップ	791	13.1%
アルミニウム・金塊	6.3%	電気機器	8.5%	3)牛の臓器	303	5.0%
牛肉等肉類・チーズ等酪農品	10.1%	鉄鋼	2.7%	4)チーズ	293	4.9%
穀物・種・飼料植物	3.3%	製油	2.5%	5)小麦・大麦	450	7.5%
木材チップ等	3.1%	光学機器・精密機器	2.0%	6)砂糖	121	2.0%
その他	9.1%	その他	11.5%	その他	2,084	34.5%
合計 (27,062億円)	100.0%	合計 (13,705億円)	100.0%	農林水産物 合計	6,035	100.0%

資料:財務省関税局「貿易統計」による。

大きく異なり^{注1)}、農地面積は4億4,700万haでわが国の500万haのおよそ90倍に達する規模である。農家一戸当たりの経営面積で見ても豪州の3,385haは、わが国(平均1.8ha)のおよそ1,880倍にもおよぶ。北海道の一戸当たり平均20haと比較しても170倍に達し、日豪農業の生産条件の格差は極めて大きい。また、表2に示されるように、日豪の生産コストの比較で見てもその差は歴然としており、例え構造改革等の努力で効率的農業を図ったとしても、その差を埋められる限度を大きく超えている。とりわけ、豪州の主要輸出品目は、わが国の小麦、砂糖、牛肉、乳製品などの重要品目に対して、日本国内の市場を満たすだけの生産力を持ち(農林水産省[16])、品質面でもわが国農産物と競合する。したがって、仮に豪州産農産物の関税が撤廃されたならば、これら国内産農産物は豪州産農産物に置き換わり、国内農業生産の縮小のみならず、わが国の食料基地として農畜産物の安定供給に貢献してきた北海道農業への影響は大きく、それは関連産業へのダメージを含め地域経済・社会全体に及ぶことが予想される^{注2)}。

このように日豪FTA/EPAの締結は、わが国へのダメージを考慮し慎重に対応すべきであるが、逆にわが国経済界を中心とした推進論には、日豪貿易は相互補完的で資源・エネルギー及び食料の安定的供給の確保は必須であるとの指摘があ

表2 日豪農産物の生産コスト比較

農産品目	日豪の生産コスト比
小麦	5.5
砂糖	6.3
ナチュラルチーズ	1.6
バター	2.8
脱脂粉乳	2.0
牛肉(乳用種)	1.6
牛肉(肉用種)	4.2

資料：「日豪EPAで農業は壊滅? 後手に回った農水省の迂闊」
 『週刊東洋経済』6059号, 2007.1.13, p.35より作成

る。さらに豪州と米国とのFTAにより日本企業は関税や投資の面で米国企業よりも不利な条件にあり、米国企業と対等な競争条件の確保が急務であると主張する^{注3)}。しかし、既に豪州の自動車、家電、鉱工業品等の輸入関税は5%~10%と低く、加えて現地生産も進んでいることから、わが国産業界の利益は少ないことが予想されよう。また、日本は既に鉄鉱石などの資源・エネルギーを無税で輸入していることも併せて考えると、日豪FTA/EPAによる日本農業及び地域経済・社会全体へのダメージは大きく逆に日本が得られる利益は小さいことが容易に想定されよう^{注4)}。

注1) 豪州は、食料自給率230%を誇る世界最大の輸出国である。国土面積が日本の22倍であり、うち1/3が砂漠、残りの農耕地の9割が牧草畑(放牧)、1割の畑地で小麦など畑作物生産を営んでいる。しかし、近年豪州の旱魃や水資源などの自然条件の変化で将来とも安定的に輸入することへの懸念も指摘されている。

注2) 日豪FTA/EPAが締結され豪州産農産物の関税が撤廃された場合の影響について、農林水産省[6]をはじめ北海道庁等が試算している。北海道農政部[9]の試算によれば、道内への影響は極めて深刻であり、農業生産額▲4,456億円、関連産業▲4,414億円、地域経済▲4,846億円のマイナス。道内経済全体では▲1兆3716億円と見込まれ、この額は1997年の北海道拓殖銀行破綻時を上回る経済的打撃が生じると報告している。また、農林水産省[17]では日豪FTA/EPAの影響試算とは別に、WTO、FTA/EPA等の国際交渉により関税等が全面撤廃された場合も試算している。これによれば、現在の農業産出額の約42%に相当する▲3兆6000億円の農業生産が減少し、食料自給率が現在の40%から12%に低下する。さらにその影響は関連産業等を含め国内総生産(GDP)の1.8%にあたる▲9兆円が減少すると

試算している。地域別の GDP への影響では、北海道 6.1 %、東北 3.6 %、九州 2.4 %、沖縄 2.0 %、中国・四国 1.9 %、関東・中部・近畿の大都市圏で 1.2 %～1.5 %の減少となり、北と南に影響が大きく、とりわけ北海道への影響は大で地域の経済格差が益々拡大すると報告している。

注 3) また、日豪 FTA 締結をめぐる推進論の指摘には、農業部門は関税ではなく直接支払いで補填すべきであり、この方が経済厚生へのロスが縮小するといった議論（木村・板倉・久野 [12]）もあるが、しかし、直接支払いに必要な費用は、概算でも毎年数兆円規模になる可能性が高く、そうした財源を今般の財政事情が許すとは思えず、また、国民への更なる負担（増税等）を求めることは現実的に難しい問題といえる。

注 4) 澤内・山本 [19] は日豪 FTA 締結による日本全体への経済的影響に関して応用一般均衡モデル（GTAP モデル）を用いて計量的に試算している。その結果によれば、日豪 FTA 協定の締結により全部門の関税が撤廃された場合、日本の農業産出額減少率（-6.5 %）は GDP 増加率（0.04 %）よりもはるかに大きく（163 倍）なることを指摘している。

V. 日豪 FTA による貿易自由化が北海道農業・道民経済へ及ぼす影響

1. 分析モデルとシミュレーション方法

ここでは、課題となる日豪 FTA により、与件として農業部門の貿易自由化が促進されたならば、それは農畜産物需給の変化を通じて北海道農業及び道内経済に如何なる影響をもたらすかを、地域マクロ計量経済モデルによるシミュレーション分析によって試算・検証するものである。モデルの構築にあたっては、北海道の産業構造の特徴を十分に配慮したモデル化が必要である。したがってモデルビルディングに際しては、次のような

構造的特徴を有した構造モデルの特定化を試みた。

- ① 北海道と全国の産業構造の比較でも明らかに、北海道は製造業のウェイトが低くサービス業や公的部門のウェイトが高い。財政主導型の産業構造。
- ② 本道 1 次産業の全経済に対する相対的地位は低下傾向にあるが、その比重は全国より相対的に高く、逐年全国の 2 倍以上で推移。1 次産業を基幹産業とした産業構造。
- ③ 1 次関連産業は広範囲におよび、食品製造業、飼・肥料、農医薬品業さらに機械製造業等の生産活動を通じて経済に大きく貢献。とりわけ道内製造業の全体に占める 1 次関連産業の割合は、従業者で全体の 9 %、出荷額においては全事業所出荷額のおよそ 17 %に達する。アグリビジネスのウェイトが高い産業構造。
- ④ 本道の製造業は、全国に比べ食料品製造業の割合が高く（北海道で逐年およそ 36 %、全国では 11 %前後）、とりわけ農産物と深く結び付いた乳製品製造業、甜菜糖製造及び、澱粉製造のウェイトは高く、肥料、飼料、農機具、農薬、稲作・畜産施設の投入財産業部門を加えるなら 50 %程度と推定。地域経済において極めて重要な役割を担っている。
- ⑤ 産業経済全体からみると、第 1 次産品を移輸出、非 1 次産品を多く移輸入する移輸入超過の段階にある^{注 1)}。

このように北海道は比較優位にある 1 次産業が基幹産業となり、1 次産業への資材供給産業や 1 次産業からの原料供給を行う産出財関連産業に傾斜した産業構造である等が特徴といえる。

こうした特徴を考慮したモデルの全体系は、図 2、3 に示すように、農業の投資・生産を扱う「農業生産ブロック」、耕地面積、作付延面積を扱う「耕地・作付面積ブロック」、農産物価格を始めとして、

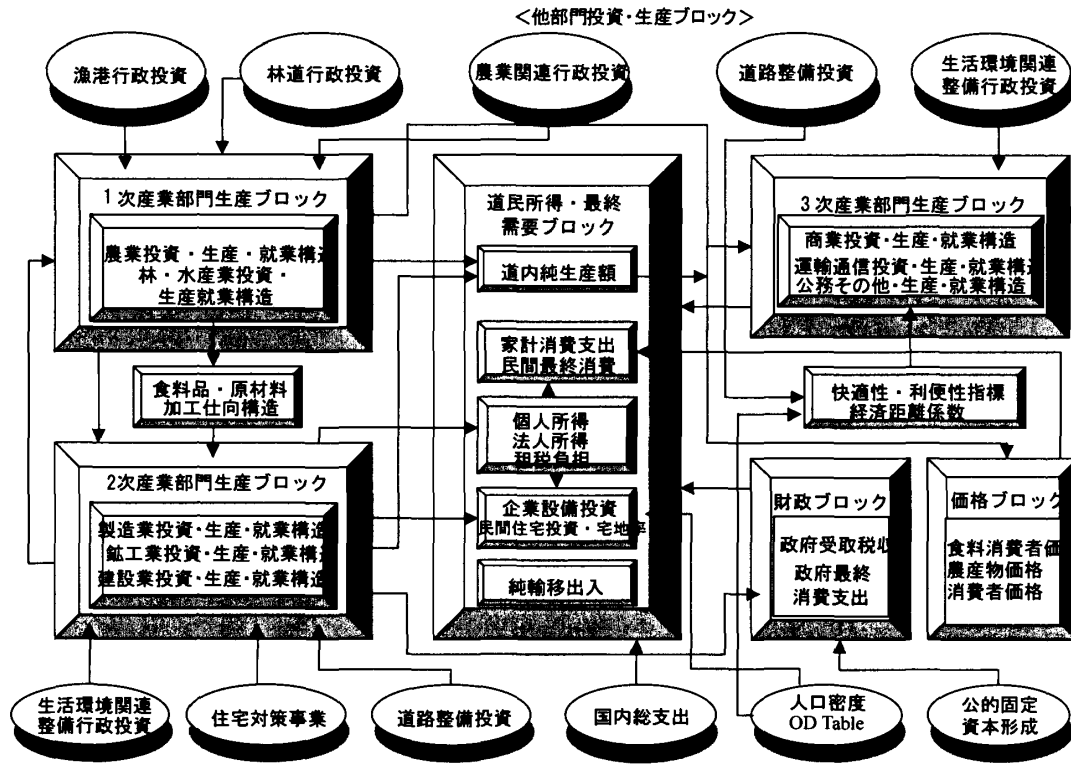


図2 北海道モデル全体の因果連鎖フロー

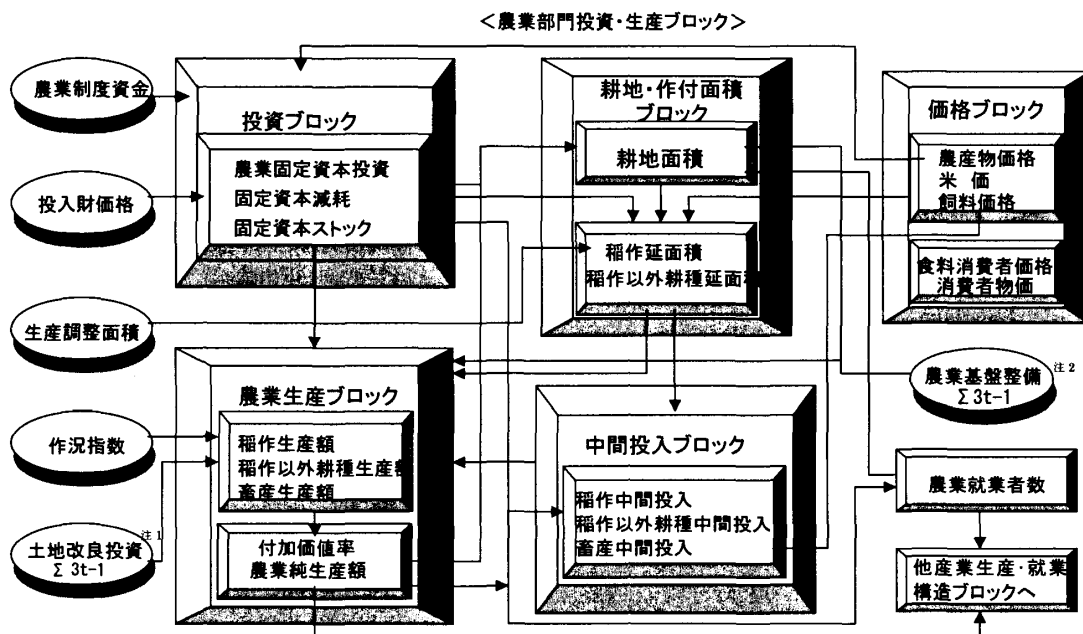


図3 農業部門の因果連鎖フロー

注1、2) 土地改良投資 Σ_{3t-1} と農業基盤整備 Σ_{3t-1} は、3期前までの累積額に1期のラグをもたせた政策変数である。これは、フローとしての支出額だけでなく、数年間の累積効果を考慮するものであり、前期 (t-1) ~ 10期前 (t-10) までの累積額 (Σ_{t-1} , Σ_{t-2} , …… Σ_{t-10}) の中で生産に最も寄与する時差相関の高い t-3 期までの累積額に1期のラグをもたせる特定化を試みたものである。

表3 シナリオ・ケースの前提条件

農業部門への影響				シナリオ内容・備考
耕種部門	耕種部門	シナリオ・ケース	金額:億円	FTA交渉の結果、関税撤廃、輸入農産物との競争関係により国産品の優位性が無くなる。
	Case-1	小麦生産中止	852	うどん・銘柄の輸入小麦は、完全に競合する。
		甜菜生産中止	816	商品特性上差別化が図り難く、輸入砂糖と完全競合。
		直接的影響 影響▲シェア%	1,668 28.1%	小麦 852 億円 + 甜菜 816 億円 = 1,668 億円の生産減 1,668 / 耕種作物計 5,939 億円 = 28.1%
	Case-2	馬鈴薯(澱粉加工原料)	702	澱粉加工用の輸入商品との完全競合で国産品の優位性が無くなる。
		Case-1+馬鈴薯減少額	2,370	馬鈴薯澱粉の全国シェアは83%、関税率583%
Total	耕種影響▲シェア%	39.9%	さらに雑豆類の関税撤廃となれば、全体でおよそ45~50%減少	
畜産部門	畜産部門	シナリオ・ケース		バター・脱粉・チーズ等の乳製品は、輸入品との競争関係により、品質面で国産品の優位性が無くなる。
	現状内訳	乳用牛生産額	3,432	加工原料乳(脱脂粉乳)の全国シェア84%、関税率218%
		うち生乳	2,813	道内生乳生産量380万t:うち飲用100万t
		個体販売	619	生乳量380万tに伴う個体販売
	Case-1	飲用生乳のみ(乳製品生産中止)	900	飲用向生乳100万t(道内30万t+道外70万t)×90,000円(@90円/kg)=900億円
		飲用入向生産のみ	163	生乳個体販売=619億円×(100万t/380万t)=163億円
		直接的影響	2,369	酪農生産額3,432億円-(飲用生乳900億+個体販売163億)
	現状内訳	肉用牛生産額	595	
		育成牛販売中止	80	104千頭×77,000円/頭=80億円
		肥育牛販売中止	314	98千頭×321,000円/頭=314億円
	Case-2	牛肉価格低下に伴う影響	28	
		うち和牛	9.5	4,136頭×829,000円/頭×28%(価格差比率)=9.5億円
		うち交雑	18.5	12,359頭×537,000円/頭×28%(価格差比率)=18.5億円
	Total	畜産影響▲シェア%	55.8%	畜産全体への影響金額=2791億円
	総合計	農業全体への影響%	47.2%	農業全体への影響金額=5161億円

農業(食品製造)関連産業への影響			金額:億円	備考
耕種	小麦粉製造業(生産中止)		179	小麦粉製造業生産額(2004年度工業統計)現状
	製糖製造業(生産中止)		1,025	甜菜糖製造生産額(2004年度工業統計)現状
	耕種加工 直接的影響 Total		1,204	
畜産	乳業(乳製品製造)生産:現状		3,744	乳業生産高(2004年度工業統計)現状
	肉牛加工製造(と畜場)生産:現状		39	畜産公社分の食肉加工(2004年)現状
	乳業生産減の影響		3,177	道内飲用乳処理率:0.848(道内生乳生産量380万t-飲用100万t/道内処理量380-50万t)×3744億円
	と畜場事業量減の影響		34	乳用種割合86%×と畜生産39億円
	畜産加工 直接的影響 Total		3,250	
当該食品加工製造業全体への影響			4,454	

注) 関税撤廃により内外価格差の拡大による補填額の増大及び関税等財源が減少し、肉用牛、酪農、甜菜、小麦の4品目で、毎年度4,301億円の一般会計の支出が必要となるが、この確保が困難となった場合の北海道に与える影響を試算する。

オーストラリアから輸入する場合の関税率は、砂糖379%、バター360%、小麦252%、牛肉38.6%。オーストラリアから輸入する場合の関税率は、砂糖379%、バター360%、小麦252%、牛肉38.7%。

当該モデルによるシミュレーション・シナリオでは、50%減少とした最悪のシナリオに対応する。

食料・消費者価格を扱う「価格ブロック」さらに非農業部門(他部門)の投資・生産を扱う「他部門投資・生産ブロック」、並びに道民所得、最終需要等の分配構造を扱う「所得・支出ブロック」、直接税や間接税等の受取税収を扱う「地方財政ブロック」の6ブロックからなり、内生変数70、外生変数28の計98個の変数のそれぞれが相互依存的に関連しながら連立方程式体系を構成してい

る。このうち、耕地・作付面積ブロックと農業生産ブロックは、「作付延面積」「農業中間投入額」「農業生産額」の内生変数によりリンクし、農業生産ブロックと価格ブロックは、「農業生産額」「農産物価格」の内生変数によってリンクした。さらに価格ブロックと他部門投資・生産ブロック及び、所得・支出ブロックは、「道内純生産額」「食料消費者価格」とによってリンクするよう試みた。

なお、計測期間は1975年から直近年次の2002年までの27ヶ年とした。構造方程式の単純最小二乗法（OLS）による計測結果については、紙幅の関係から割愛する。詳細は阿部 [3] を参照されたい。また、モデル全体の妥当性については、決定係数やt値も共に良好であり、適合度評価である Theil-U の不一致係数も妥当であり、シミュレーションに十分耐え得るモデルであることを付け加えておく。

こうしたモデル構造の下で、具体的な分析の与件として、日豪 FTA における農業交渉の結果、もし仮に農畜産物が輸入増の事態になった場合、北海道農業のみならず、非農業及び全経済に対し、そのインパクトは如何なる経済的損失をもたらすものかを表3のシナリオ・ケースの前提条件に基づき、表4に示すような大きく2つのシナリオを設定しシミュレーション分析を行う。

ここで行うシミュレーションとは、日豪 FTA による農業交渉の結果、大幅な関税引き下げが主張され①小麦、雑穀・豆類、甜菜等の稲作以外耕種生産物及び、②牛肉、生乳等の畜産生産物が大幅に輸入された場合。また、コメのアクセス数量の見直し、あるいは関税引き下げにより③コメまでが輸入増となり、本道の農産物・畜産物生産の縮小を余儀なくされる事態を想定する。すなわち、こうした与件において北海道の農業生産、農家経済、さらに非農業部門の生産・雇用、そして道民所得等の全経済がどのような影響を被るかを直

接・間接効果として捉えるものである^{注2)}。換言すると、政治的、政策的な与件の変化（関税率の撤廃など）によって、ある農業生産部門の生産額が減少したならば、その減少は農業部門の付加価値、投資・雇用等の直接的減少に留まらず、当該産業に中間投入財を供給している関連産業の生産規模の縮小を招く。したがって、これらの産業においても付加価値、雇用面への減少が生じる。さらに、これらの中間財産業に原材料を供給している産業に対しても付加価値、雇用の減少をもたらす、結果的に道民所得、政府税収の減少、そして民間最終消費支出等の最終需要の減退へと連動する。こうした直接、間接、波及といった連鎖反応の全ての効果が如何程であるかを金額及び寄与率で捉えるものである。

注1) 道内の経済圏別の域際収支では、北海道全体で大幅な輸移入超過となっている。北海道の産業構造と域際収支の特徴についての詳細は、阿部 [1、3]、黒柳 [14] を参照されたい。

注2) ここで行うシミュレーションは、関税率の撤廃といった与件の変化によって、本道の農畜産物生産が縮小する事態を想定したもので、それに代わり海外からの農畜産物が供給され、食料や食品加工部門の原料が調達されるような単純な補完的事態は想定していない。つまり、道外から原料を供給し製品化するのではなく、地場で生産された原料で地場加工する北海道の構造的

表4 シナリオに基づく各農畜産部門生産額の変化

シナリオ-1(稲作・耕種・畜産の複合シナリオ: 厳しいケース)	シナリオ・ケース
Case-1: 稲作以外耕種(麦類、雑穀・豆類、甜菜)生産額 50%減少	複合的ケース 厳しいケースに対応
Case-2: 稲作の生産調整 20%強化(転作なし)	
Case-3: 畜産(肉牛・乳用牛、豚肉、鶏肉、その他)生産額 50%減少	
シナリオ-2(稲作・耕種・畜産の複合シナリオ: 緩やかなケース)	シナリオ・ケース
Case-4: 稲作以外耕種(麦類、雑穀・豆類、甜菜)生産額 10%減少	複合的ケース 緩やかなケースに対応
Case-5: 稲作の生産調整 10%強化(転作あり)	
Case-6: 畜産(肉牛・乳用牛、豚肉、鶏肉、その他)生産額 10%減少	

注) 何れのシナリオもシミュレーション期間は、1991年～2002年とする。

特徴を仮定している。また、輸入品目となる砂糖、小麦、牛肉、乳製品等の重要農畜産物は、原料ではなく製品として入ってくる。加工品がフリーで入ってくるので原料の代替とはならないと想定している。しかし、全てとはならないため、他産業へのインパクトが幾分、過大推計になることが予想される。現実的には、道内で原料生産物を確保できないとなれば、海外から製品調達せざるを得ないわけで、これまで地域立地型で機能した地域内産業間の相互依存関係が損なわれる。結果的に、道内企業の縮小や地場産業の衰退、産業構造の変化へと連動し地域経済全体に大き

なダメージを与えることが容易に推測されよう。

2. シミュレーション分析の結果

シナリオ毎のシミュレーション結果を表5～6に掲示する。ここでは特に代表的な変数に限定して計測結果を考察する。なお、シナリオの設定に関しては、農林水産省[16]ならびに北海道農務部[9]が想定した関税撤廃による農畜産物の減少を参考に北海道の与件変化のシナリオを仮定した。

①まず、シナリオ1のシミュレーション結果から考察してみよう(表5)。

シナリオ1(Case-1～Case-3)に示されるように、

表5 シナリオ1の複合的ケースに基づく主要経済指標へのインパクト(厳しいケース)

主要内生変数名	シナリオ1(Case-1～3)の複合的ケースの経済効果			
	最終年度効果	効果寄与率%	累積効果	効果寄与率%
道内純生産額(百万円)	-955,392	-5.7%	-9,575,289	-59.0%
1次産業純生産額(百万円)	-200,796	-30.7%	-2,346,241	-372.7%
2次産業純生産額(百万円)	-361,092	-8.7%	-3,446,558	-79.8%
3次産業純生産額(百万円)	-248,577	-2.0%	-2,329,981	-19.9%
農業純生産額(百万円)	-200,796	-47.1%	-2,346,241	-546.9%
商業純生産額(百万円)	-70,054	-2.1%	-515,967	-17.1%
製造業加工仕向額(百万円)	-14,706	-3.3%	-159,571	-37.0%
飲食費支出額(百万円)	-55,773	-1.9%	-429,082	-15.0%
民間最終消費支出額(百万円)	-565,586	-4.3%	-4,230,506	-34.0%
道内総支出額(百万円)	-493,711	-2.5%	-4,508,236	-23.8%
道民所得額(百万円)	-762,087	-5.0%	-7,637,912	-51.6%
消費者物価総合価格(2005年=100)	8.5555	8.6%	67.9139	68.4%
食料消費者価格指数(2005年=100)	6.2439	6.2%	47.7526	48.0%
農産物価格指数 2005年=100)	17.0094	17.0%	191.8941	188.4%
2次産業就業者数(人)	-4,153	-0.6%	-24,691	-3.4%
3次産業就業者数(人)	-4,381	-0.2%	-22,067	-1.1%
総就業者数(人)	-17,442	-0.6%	-168,178	-5.9%
道内政府受取税収額(百万円)	-122,624	-1.0%	-1,189,504	-10.7%
農業就業人口(人)	-9,861	-6.8%	-130,611	-78.2%
農業生産額計(百万円)	-535,488	-46.2%	-6,177,744	-534.9%
稲作生産額(百万円)	-43,093	-24.0%	-480,459	-238.1%
稲作以外耕種生産額(百万円)	-239,008	-50.5%	-2,766,781	-605.2%
畜産生産額(百万円)	-253,290	-50.0%	-2,929,376	-600.4%
稲作中間投入(百万円)	-18,296	-21.1%	-197,555	-211.6%
耕種中間投入(百万円)	-53,592	-23.7%	-611,495	-292.8%
畜産中間投入(百万円)	-328,808	-92.7%	-3,802,757	-1132.1%
稲作付面積(1,000ha)	-26	-19.3%	-294	-187.9%
耕種計作付面積(1,000ha)	-484	-46.9%	-5,616	-547.2%
耕地面積(1,000ha)	-21	-1.8%	-214	-18.0%
農業固定資本投資額(百万円)	-44,515	-25.4%	-451,130	-257.5%

注) 主要内生変数の経済効果は、分析対象年次の最終年次(2002年度)について計測したものである。

関税撤廃や引下げ等の貿易自由化により、麦・雑穀・甜菜等が大幅に輸入され稲作以外の耕種生産額合計が50%に減少するCase-1と、生産調整面積の20%強化による稲作生産額の減少を想定するCase-2、そして、既に1991年より自由化されている牛肉をはじめ、国内に輸入されている畜産物の輸入額比率を基に北海道における各種畜産生産額に換算し50%に激減するCase-3の複合的なケースを想定している。すなわち、ここでのシナリオは、与件の変化として農畜産物の市場開放が最も厳しい状況（Hard Case）を想定したものである。

その結果、まず畑作部門への影響は、耕種作付延面積の48万4,000ha(およそ46.9%)が減少する。それは、農業固定資本投資25%、資材等の耕種中間投入額24%の減少を招く。次に稲作部門への影響として、生産調整面積の20%強化による稲作生産額の減少を想定した。ただし、生産調整による畑作部門への転作は実施されないケースである。その結果、稲作生産額は24%減のおよそ430億円の減少となる。結果的に稲作以外耕種生産部門の影響ほど大きくはないが、トータルとしての農業生産額では、46.2%の減少となる。もっとも本道の稲作生産は、水田利用再編対策等の実施により作目転換を余儀なくされ、稲作のシェアを縮小させてきているが、稲作主要生産地域における農家経済への影響が大きいことは言うまでもない。さらに、畜産部門への影響も極めて大きく、畜産生産額が50%減少するため、コストを差し引いた純生産額も極めて大きな減少に連動することが明らかとなった。北海道は特に畜産生産物と転作利用の結合関係が強く総生産額に占めるシェアも年々拡大傾向にある。したがって、こうした部門への影響がとりわけ大きく現れたものと思われる。これら、耕種作物、稲作、畜産等、全体の農業総生産額に対しては、およそ5,354億円(46.2%)の減少をもたらし、農業純生産額を2,008

億円(47%)減少させる。総じて1次産業純生産額は31%減少し、農山漁村の過疎化に拍車をかけ地域経済に無視できない影響を与える。

他方、他産業部門への影響も大きく、耕種作物や畜産物を中間投入財として供給している食料品関連産業の生産規模の縮小を招く。その中で乳製品製造業等からなる製造加工部門の生産額は147億円(3.3%)の減額に及び、2次産業全体の生産額をおよそ3,600億円(8.7%)減少させる影響をもたらす。

さらに、北海道の全産業への影響度は所得減で、7,621億円、およそ5%の減少、雇用減では2次産業就業者で4,153人の減少、3次産業就業者で4,381人の減少、農業就業者数で9,861人が減少する。また、産業別に生産額の影響度を見てみると食料品加工仕向額の減少(12.3%)が1次産業純生産額に次いで大きいことが目立つ。このように、貿易自由化の影響は、農業生産額の減少のみならず、加工部門、流通部門の生産額減少、さらには道内経済全体へと大きな経済的損失をもたらすことが明らかとなった。

一方、農産物価格、消費者価格といった価格面への影響では、プラスの効果を示している。本来、安価な農畜産物が輸入されることで価格面への影響は、マイナスの効果が期待される場所である。しかし本モデルでは、関税率や輸入価格はシナリオにおける与件として扱っているため、輸入価格の変化が内生的に市場価格へと反映させる構造とはなっていない。モデルの限界ともいえるが、道内の市場価格は道内における生産と需要により均衡する構造のため、需要を一定とすれば、道内の農業生産額の減少(供給減)は市場価格を上昇させる。その上昇分の価格差を毎年4,300億円(農林水産省の試算)の追加的財政負担により補い市場価格を均衡させる構造メカニズムとなっている。したがって、シナリオの前提条件として、こうした財政負担が無かった場合を想定してい

るため、市場価格への影響はプラスの効果（内外価格差の拡大）をもたらす結果となる。換言すれば、安価な輸入農産物の下で国内の市場価格が均衡すれば、道内の農産物価格との内外価格差はさらに広がる。その差を政策対応等（関税収入に基づく財政負担）で補填なされないとすれば、結果的に価格面はプラスの効果をもたらす。したがって、ここでの価格指数の意味するところを内外価格差の程度を示す指標と読み替えることもできよう。このように、本分析では価格への影響については価格差の程度を示す内容に留まり、消費者への厚生を導出するには至っていない。分析モデル

の限界といえるが、しかし、輸入自由化による地域経済全体へのマイナスの影響（景気低迷）は、所得減へと連動するので消費全体が落ち込むことは予想し得る。例え関税撤廃によって消費者への利益（消費者余剰）があるとしても、全体としての経済的厚生効果が相殺されることも充分予想されよう^{注1)}。本稿では、こうした価格転嫁を含めた総合的效果までは把握しておらず、今後の課題といえる。

②シナリオ2のシミュレーション結果を考察してみよう（表6）。

シナリオ2（Case-4～Case-6）に示されるよう

表6 シナリオ-2の複合的ケースに基づく主要経済指標へのインパクト（緩やかなケース）

主要内生変数名	シナリオ2(Case-4～6)の複合的ケースの経済効果			
	最終年度効果	効果寄与率%	累積効果	効果寄与率%
道内純生産額(百万円)	-200,342	-1.2%	-2,021,972	-12.5%
1次産業純生産額(百万円)	-42,956	-6.6%	-507,315	-80.6%
2次産業純生産額(百万円)	-77,627	-1.9%	-745,676	-17.2%
3次産業純生産額(百万円)	-49,369	-0.4%	-462,262	-3.9%
農業純生産額(百万円)	-42,956	-10.1%	-507,315	-118.3%
商業純生産額(百万円)	-14,782	-0.5%	-109,011	-3.6%
製造業加工仕向額(百万円)	-3,153	-0.7%	-34,521	-8.0%
飲食費支出額(百万円)	-11,490	-0.4%	-88,723	-3.1%
民間最終消費支出額(百万円)	-119,314	-0.9%	-893,774	-7.2%
道内総支出額(百万円)	-103,749	-0.5%	-952,154	-5.0%
道民所得額(百万円)	-159,807	-1.0%	-1,612,865	-10.9%
消費者物価総合価格(2005年=100)	1.3901	1.4%	11.2955	11.4%
食料消費者価格指数(2005年=100)	0.9968	1.0%	7.722	7.8%
農産物価格指数(2005年=100)	2.6575	2.7%	30.8285	30.3%
2次産業就業者数(人)	-894	-0.1%	-5,305	-0.7%
3次産業就業者数(人)	-927	0.0%	-4,657	-0.2%
総就業者数(人)	-3,485	-0.1%	-34,595	-1.2%
道内政府受取税収額(百万円)	-25,734	-0.2%	-251,198	-2.3%
農業就業人口(人)	-1,854	-1.3%	-26,524	-15.8%
農業生産額計(百万円)	-110,096	-9.5%	-1,267,776	-109.8%
稲作生産額(百万円)	-17,482	-9.7%	-193,090	-96.1%
稲作以外耕種生産額(百万円)	-41,386	-8.7%	-482,885	-105.5%
畜産生産額(百万円)	-51,208	-10.1%	-591,569	-121.2%
稲作中間投入(百万円)	-7,154	-8.2%	-75,240	-81.1%
耕種中間投入(百万円)	-9,590	-4.2%	-109,923	-52.5%
畜産中間投入(百万円)	-66,475	-18.8%	-767,943	-228.6%
稲作付面積(1,000ha)	-11	-7.8%	-118	-75.9%
耕種計作付面積(1,000ha)	-83	-8.1%	-975	-95.0%
耕地面積(1,000ha)	-4	-0.4%	-46	-3.9%
農業固定資本投資額(百万円)	-9,975	-5.7%	-102,093	-58.4%

注) 主要内生変数の経済効果は、分析対象年次の最終年次（2002年度）について計測したものである。

に、関税引き下げ等により麦・雑穀・甜菜等が輸入され稲作以外耕種生産額合計が10%に減少するCase-4と、生産調整面積の10%強化による稲作生産額の減少（ただし、畑作部門への転作が実施されたケース）を想定するCase-5、そして、既に自由化されている牛肉をはじめ、国内に輸入されている畜産物の輸入額比率に従い各種畜産生産額が10%に減少するCase-3の複合的なケースを想定している。すなわち、ここでのシナリオは、与件の変化として農畜産物の市場開放が緩やかな状況（Soft Case）を想定したものである。

その結果、シナリオ1と異なり、稲作生産調整10%強化の基で畑作部門への転作が実施されたことにより、耕種部門の作付面積減少を僅かに抑え、稲作以外耕種生産額の減少を小さく留めることが明らかとなった。しかし、畜産生産額の減少が10%を超えることから、全体として農業生産額の減少は、1,101億円（9.5%）と依然、大きいことが明らかとなった。したがって、農業純生産額を430億円（10.1%）減少させる。緩やかなシナリオとはいえ、農業部門に与える経済的損失は大きく、そのマイナスの影響は、食品加工部門等の製造業生産額を439億円（2.6%）もの減少をもたらし、本道経済全体に大きな経済的損失をもたらすことが明らかとなった。これは北海道の農産物が関連産業に対し原材料供給（投入）部門として産業活動上重要な役割を果たし、さらに関連産業は、他産業に対し大きな波及効果を与える産業部門として高く位置づけられることによる。特に本道の製造業は、全国に比べ食料品製造業の割合が高く（北海道では経年平均でおよそ36%、全国ではおよそ11%）とりわけ農産物と深く結び付いた乳製品製造業、甜菜糖製造及び、澱粉製造のウェイトは高く、地域経済において重要な役割を担っている^{注2)}。したがって北海道に關係の深い乳製品、澱粉、雑豆類等の農畜産物が輸入拡大されたならば、既に明らかのようにそのマイナ

スの影響は極めて大きく、それは農業のみならず地域経済全体に及ぶことが改めて確認された結果である。

注1) 例えば、鈴木宣弘氏による経済的厚生に関する試算（GTAPモデル）によれば（鈴木 [20, 21]）、需要の大きな国が高関税品目をゼロ関税にすると、国際需給が逼迫し、国際価格の上昇が大きくなる。したがって、失う関税収入と生産者の損失の合計が、消費者余剰の増加を上回る可能性（貿易転移効果）があることを指摘している。

注2) これについて黒柳 [14] は、北海道地域産業連関表を用いて農業と関連産業の波及効果を分析している。これによれば、農業相互依存関連産業、投入財関連産業の農業に対する生産誘発は、時系列的に低下しているが農業からこれらの関連産業への生産誘発は、逆に大きくなっていることを指摘している。

VI. 結びに代えて

FTAなどの地域主義的交渉は、WTOの多角的な自由貿易体制の確立に向けた第一歩として、確かに実効性が高く、経済的便益も大きい点で優位性の高い交渉術の一つと考えられる。しかし、特定の国・地域の間でのみ貿易が自由化されれば、その他の国及び地域に対して排他的な弊害を生み出す可能性もあり、新たな歪曲を出さぬよう留意する必要がある。また、具体的な貿易交渉では、それぞれ自国においてセンシティブな分野があり、交渉をスムーズに進めるためにも、お互いに譲歩することも必要である。そのためにも本研究で試みたようなモデル分析は、重要品目や関税率などの例外項目等の影響が如何なるものかを数量的に把握・検証が可能であり、交渉の際の有益な判断材料となる。

農産物は、国家安全保障、地域社会維持、環境保全等といった多面的機能があることを考慮し、各国が一定水準の農業生産を確保する必要がある。WTOであれFTAであれ、そうした外部効果を考慮せずに農産物の貿易自由化の利益を単純に肯定することには留意が必要である。既に市場開放が進み自給率が40%と極端に低い食料輸入国となっているわが国の現状から見て、農産物の関税引き下げによるさらなる輸入拡大は慎重であることは言うまでもない。海外依存90%にまで高まったわが国の麦や大豆の歴史を見ても分かるように、日豪FTA/EPAの内容如何によっては今後自由化が一層加速する可能性があり、わが国の食料生産の競争力がしっかりと備わる前に壊滅的打撃を受け全体の自給率が限りなくゼロに近づいていく可能性が高い。食料自給は国家安全保障の問題であり、それが常に保証されなければならない。

これまで、わが国が締結又は合意に到達したFTA/EPAの場合には、多くの例外措置が講じられている。したがって、各国々の気候風土や社会経済状況等の固有性のもとで生産されている重要品目は尊重されるべきである。特に農産物における重要品目の扱いは十分考慮されるべきであり、両国の相互利益と農業が共存できるような持続可能な農業の発展に向けて公正で公平な枠組みが強く求められよう。

今後のわが国及び北海道が講ずべき対策としては、まず、国際規律の強化の下で農畜産物の例外措置が厳しいとすれば、既に導入している「品目横断的経営安定対策」に示された生産刺激的でない直接支払いといった政策手法への転換を通じて対象となる担い手を限定し効率的にコストダウンを図る農業の新たな展開が重要である。そのための具体策としては、①国際競争力と内外価格差に関して、単にコスト面、価格面での競争のみならず、実際上は品質面での競争が必要である。すなわち一定程度のコスト・価格面での内外価格差の

範囲であれば、わが国の農畜産物が高品質化での対応によって十分国際競争に打ち勝つ可能性がある。既に計測結果からも明らかのように、輸入拡大がもたらす北海道農業、他産業、さらには道民経済全体への影響は極めて深刻となる。したがって、高品質化による国際競争力の強化は、強く望まれるところである。これにはまず、資源・資本の効率的利用、すなわち最もコスト圧が小さく、資本・土地の各生産性を上げる効果の大きい試験研究・技術普及政策を中心に進める。また、土地改良投資や制度融資が持つ高い労働生産性上昇効果を「コストダウン」に繋げなければならない^{注1)}。

②価格差に関しては、食料品価格に関する内外価格差が単に農業生産における生産コスト格差だけからくるものではないことに留意する必要がある。すなわち、最終的に消費者が支払う価格のうち、より大きな付加価値部分は、生産資材及び流通・加工段階によるものである。したがって、輸入による価格競争に強いられる中で、農産物価格を引き下げていかなければならないとすれば、農業部門における資源・資本の効率的利用もさることながら、農業への資材供給部門と農業・農産物加工を含めた流通の合理化、すなわちアグリビジネス政策を通じた流通過程のコストダウン、とりわけ非農業部門の投入材価格の引き下げが不可欠である。その対策としては、農産物価格支持政策に替わって生産資材価格に対する補助政策等が今後重視されるべき課題と言えよう。また、③既に述べたように厳しい市場環境の中で北海道農業の発展を図るためには品目横断的経営安定対策と伴に、農地政策、流通政策などが整合的に機能しなければならない。農政の命題とされる構造改革を加速させるためにも、「担い手」に集中した施策は、現存する専業農家をさらに発展させるために不可欠な施策であり、加えて、今まで以上に市場や消費者ニーズを踏まえた経営展開を図り、生産性向上により海外との生産性格差を縮小させるような

複合的な政策的支援が最重要課題といえる。

次に、FTAによる国内の産業調整に関してだが、FTA形成にあたっては、経済的及び非経済的障害が存在する。経済面での障害はFTAにより必要となる農業部門のような非競争的分野での産業調整や市場調整が与件変化に迅速に対応されない点である。すなわち、農業に投入される資源は、土地、機械等の物的資本と技術を伴う人的資本であり、何れも農業に特化したものが多く、他産業他部門への転換が図り難い（構造調整に時間を要す）。したがって、農業を取り巻く内外の情勢変化に応じて適切な対応を図るため、調整速度を速める対策が必要である。また、農地市場においては、資産価値や非農業目的の転用期待などを背景に、本来の農地としての有効利用が妨げられ農地の流動化・集積を遅らせる^{注2)}。このように、何れの構造調整や労働、農地といった資源の流動化を政策的に後押しする必要があり、その一環として「担い手」対策を捉えるべきである。

最後に、わが国の将来的な戦略にも係わるが、先ず基本的なスタンスとして、ASEAN+3（日中韓）を機軸に捉えアジアの将来のためにEUや米州、豪州圏の拡大深化に対する政治的・経済的拮抗力を保持し、わが国がイニシアティブを取りアジア全体の発展に寄与するようなFTA/EPA戦略が重要である。アジア諸国にとって日本とのFTAは、多くの途上国に経済発展の大きな機会を提供することになる。他方でわが国農業も新たな展開に迫られることになる。それは、財やサービスの自由化のみならず、労働、資本の移動、援助や技術協力などのEPAも含むことになろう。とりわけ、農業労働力の受け入れについては、今後わが国の担い手不足を補う方策として、また、農業のコストダウンを図る方策として十分検討すべき課題である。それは、わが国農業部門のメリットのみならず、他方で外国人労働者の雇用機会を与え、彼ら母国の貧困削減へと波及をもたらすであろう

し、さらに新たなパートナーとして他の分野の経済協力や政治的協調を促す効果も併せ持つことが期待されよう。

- 注1) 土地改良投資をはじめ農業基盤整備事業がもたらす農業・他産業への経済効果、また、投入財価格引き下げによる経済効果については、黒柳[14]、阿部[4]を参照されたい。ここでの経済効果は、上記の整備事業費、資材価格をそれぞれ10%変化させた場合に農業のみならず他産業、道民経済全体に対して如何なる経済効果をもたらすものかをシミュレーションしたものである。
- 注2) 同様に本間[7]は、農業部門における構造調整の課題として、農地の流動性の遅れを指摘している。

付 記

本論文は、第114回北海道農業経済学会大会（2007年9月29日に酪農学園大学で開催）における招待学術講演に基づいて改稿したものである。特に大会では多くの諸先生から、また本誌レフリーなどからも着眼点に関する指摘や分析内容に関し有益にして適切なコメントを頂いた。ここに記して謝意を表する次第である。

引用・参考文献

- [1] 阿部秀明「地域政策カプセルによる経済構造改革の実験的進化」伊藤昭男・阿部秀明編『地方都市圏の今日的課題と戦略』泉文堂、2005、pp.68-70.
- [2] 阿部秀明「第6章 不安な世界の食料需給」黒柳俊雄編『消費者と食料経済』中央経済社、2000.
- [3] 阿部秀明「WTO 農業交渉が北海道農業道民経済に及ぼすインパクト」『開発政策研究』

- Vol.8, 2006, pp.4-17.
- [4] 阿部秀明「北海道の経済構造の現状と経済自立へのイノベーション」廣瀬牧人・兪炳強・阿部秀明編『地域発展戦略へのアプローチ』泉文堂, 2001, pp.157-178.
- [5] 天野哲郎「新たな農業政策下における畑作経営の展開と課題」『北海道農業経済研究』第13巻第2号, 2007, pp.20-39.
- [6] 外務省・外交政策「WTO新ラウンド交渉(7月一般理事会等の概要と評価)」2005.7.29, (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/new_round_gh0508.html)
- [7] 本間正義「国際化に対応する日本農業と農政のあり方」『農業経済研究』第78巻第2号, 2006, pp.85-94.
- [8] 服部信司『WTO農業交渉－主要国・日本の農政改革とWTO提案－』農林統計協会, 2000.
- [9] 北海道農政部『日豪FTAによる北海道への影響について』, 2007.
- [10] 甲斐論「FTAの畜産部門への影響と今後の課題」『農業と経済』Vol.70, No.10, 2004, pp.73-83.
- [11] 川崎研一「アジア諸国とのFTAによる経済効果」『農業と経済』Vol.70, No.10, 2004, pp.55-64.
- [12] 木村福成・板倉健・久野新「戦略的関係を強化する日豪EPA」『日豪経済委員会委託レポート』日豪経済委員会事務局, 2007.
- [13] 小林弘明『WTO,FTAと日本農業』青山社, 2005, pp.23-60.
- [14] 黒柳俊雄編『開発と自立の地域戦略』中央経済社, 1997.
- [15] 農林水産省「経営所得安定対策等大綱」, 2005.10.27. (http://www.maff.go.jp/syotoku_antei/index.html)
- [16] 農林水産省「豪州産農産物の関税が撤廃された場合の影響(試算)」, 2006.12.1. (http://www.maff.go.jp/j/press/2006/20061201press_5.pdf)
- [17] 農林水産省「国境措置を撤廃した場合の国内農業等への影響(試算)」, 2007.
- [18] 澤田学「畑作物政策の展開と品目横断的所得経営安定対策－欧米との比較－」『北海道農業経済研究』第13巻第2号, 2007, pp.3-19.
- [19] 澤内大輔・山本康貴「日本・オーストラリア間自由貿易協定が及ぼす影響に関する応用一般均衡分析」『2006年度日本農業経済学会論文集』, 2006, pp.138-143.
- [20] 鈴木宣弘「WTO・FTAの潮流と農業－新たな構図を展望－」『農業経済研究』第79巻第2号, 2007, pp.49-64.
- [21] 鈴木宣弘「戦略的、現実的なEPA推進の必要性」, 2007.10.1. (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/wtoepa/pdfs/wtoepa_07.pdf)
- [22] 樋口修「日豪FTA/EPA交渉と日本農業」『調査と情報－ISSUE BRIEF』No.580, 国立国会図書館, 2007.4.10.